

【お知らせ】共同住宅の容積率の算定についての技術的助言

共同住宅の共用の廊下と一体の宅配ボックス設置部分については、共用の廊下と同様に容積率規制の対象外とすることが明確化されました。国住街第127号 平成29年11月10日の技術的助言に下記の参考図があります。この技術的助言を活用して容積率を緩和することも可能です。

〈例1〉

共用の廊下と一体となって利用されている場合

〈例2〉

宅配物等の預け入れや取り出しのための空間が確保されている場合

〈例3〉

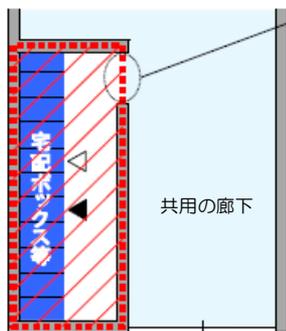
預け入れと取り出しの動線が分けられている場合

扉等で区画されていないこと。
ただし、常時開放されている防火戸(※)は設置可

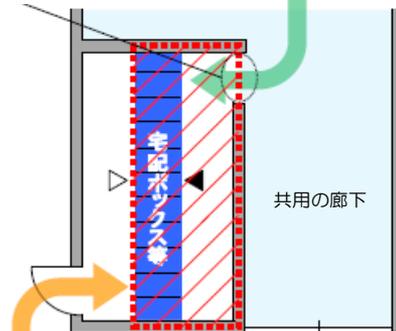
取り出しの動線



(エントランス入口)



(エントランス入口)



(エントランス入口)

預け入れの動線

※ ・ ・ 火災により煙が発生した場合又は火災により温度が急激に上昇した場合のいずれかの場合に、自動的に閉鎖する防火戸であって、火災時等を除き常時開放されているもの

△ ・ ・ 宅配物等の預け入れ方向

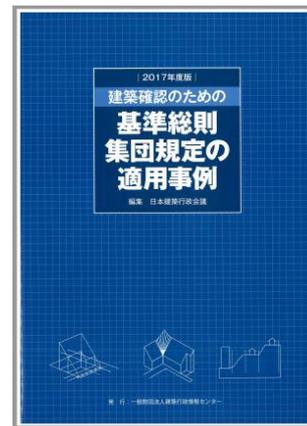
▲ ・ ・ 宅配物等の取り出し方向

・ ・ 建築物の容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しない部分 (平成9年通知)

・ ・ 建築物の容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しない部分 (今回の技術的助言の対象)

【お知らせ】建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例 2017年度版が発刊されます。

平成21年に発刊されました『建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例』が、法令等の改正等により、2017年度版として、新しく発刊されます。



建築確認のための基準
総則・集団
規定の適用
事例
2017年度版

編集
日本建築行政会議
発行
一般財団法人建築
行政情報センター

購入をご検討される方
一般財団法人建築行政情報センター (ICBA)
のHPから図書販売にて、お探し下さい。

発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評価センター 建築確認検査課
担当：中川・中尾
TEL：06(6966)7565
FAX：06(6966)7680
E-mail：kakunin@gbrc.or.jp